

居宅介護支援

集団指導

【令和3年度介護報酬改定等について】

令和3年8月31日

大村市福祉保健部

長寿介護課

給付グループ

1 令和3年度介護報酬改定について

(1) 運営基準等の改定について

- ① 感染症対策の強化
- ② 業務継続に向けた取組の強化
- ③ CHASE・VISIT 情報の収集・活用と PDCA サイクルの推進
- ④ 人員配置基準における両立支援への配慮
- ⑤ ハラスメント対策の強化
- ⑥ 会議や多職種連携における ICT の活用
- ⑦ 利用者への説明・同意等に係る見直し
- ⑧ 員数の記載や変更届出の明確化
- ⑨ 記録の保存等に係る見直し
- ⑩ 運営規程等の掲示に係る見直し
- ⑪ 高齢者虐待防止の推進
- ⑫ 認知症に係る取組の情報公表の推進
- ⑬ 生活援助の訪問回数の多い利用者等のケアプランの検証
- ⑭ サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス提供の確保

(2) 算定基準の改定について

- ① CHASE・VISIT 情報の収集・活用と PDCA サイクルの推進
- ② 会議や多職種連携における ICT の活用
- ③ 新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価
- ④ 看取り期における本人の意思に沿ったケアの充実
- ⑤ 退院・退所時のカンファレンスにおける福祉用具専門相談員等の参画促進
- ⑥ 質の高いケアマネジメントの推進（特定事業所加算の見直し等）
- ⑦ 通減制の見直し
- ⑧ 医療機関との情報連携の強化
- ⑨ 看取り期におけるサービス利用前の相談・調整等に係る評価
- ⑩ サービス付き高齢者向け住宅等における適正なサービス提供の確保

2 その他実地指導において指摘の多い事項について

(1) 運営基準減算

(2) 初回加算